

北区～西成区要介護認定・障がい支援区分認定調査業務委託（概算契約）に係る公募型企画競争方式（プロポーザル方式）による選定結果について

1 案件名称等

北区～西成区要介護認定・障がい支援区分認定調査業務委託（概算契約）

契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

2 選定した委託予定業者

(1) 福島区・此花区・西区・港区・大正区・西淀川区・淀川区・東淀川区・平野区（北部）

株式会社アール・ツーエス

(2) 北区・都島区・中央区・天王寺区・浪速区・東成区・城東区

株式会社日本ビジネスデータープロセシングセンター

(3) 生野区・旭区・鶴見区・阿倍野区・東住吉区

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会

(4) 住吉区

パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社

3 公募期間

令和6年10月29日から令和6年11月29日まで

4 選定会議委員による審査の結果

(1) 選定会議委員名簿（50音順・敬称略）

委員氏名	役職等
綾部 貴子	梅花女子大学教授
梶谷 親祥	大阪市介護認定審査会副会長
宮川 松剛	大阪市障がい支援区分認定審査会会长

(2) 選定会議の開催日

第1回目選定会議 令和6年10月23日

第2回目選定会議 令和6年12月17日

(3) 審査基準

項目	記載内容	評価点
1. 本業務に対する基本認識		
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	10

認定調査に関する実績	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	5
契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策を記載すること	5
2. 本業務を実施する上での主要課題とその対応		
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	5
公平性・中立性の確保の方針	公平性・中立性の確保の方針を記載すること	15
認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方法と対策、調査実施の遅延防止について具体的な対処方法を記載すること	15
苦情解決・事故発生時の対応方法	苦情解決の対処方法及び事故発生時の対応について記載すること	5
3. 実施体制		
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	10
本業務に必要な要員と要員確保方策	認定調査実施見込み件数をもとに必要な要員、役割分担等の算出根拠を具体的に記載し、必要な要員の確保について具体的に記載すること	15
認定調査の精度向上のための方策	認知症高齢者や障がい者への認定調査実施の対応方法や認定調査における特記事項の役割等、受託事務遂行のために必要な資質の向上のための方策を具体的に記載すること	5
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	10
合 計		100.00

(3) 審査を行った事業者

- ①株式会社アール・ツーエス
- ②株式会社日本ビジネスデータープロセシングセンター
- ③社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
- ④パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
- ⑤一般社団法人ハートステーション

以上5者

(4) 審査の結果（選定会議委員評価点の合計点）

ア 単独法人応募区

①北区、浪速区

項目	記載内容	評価点
1. 本業務に対する基本認識		
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	7.33
認定調査に関する実績	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	3.67
契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策を記載すること	3.50
2. 本業務を実施する上での主要課題とその対応		
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	3.17
公平性・中立性の確保の方針	公平性・中立性の確保の方針を記載すること	11.50
認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方法と対策、調査実施の遅延防止について具体的な対処方法を記載すること	11.00
苦情解決・事故発生時の対応方法	苦情解決の対処方法及び事故発生時の対応について記載すること	3.67
3. 実施体制		
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	7.00
本業務に必要な要員と要員確保方策	認定調査実施見込み件数をもとに必要な要員、役割分担等の算出根拠を具体的に記載し、必要な要員の確保について具体的に記載すること	11.00
認定調査の精度向上のための方策	認知症高齢者や障がい者への認定調査実施の対応方法や認定調査における特記事項の役割等、受託事務遂行のために必要な資質の向上のための方策を具体的に記載すること	3.50
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	7.00
合 計		72.33

②福島区・此花区・西区・大正区・淀川区・平野区（北部）

項目	記載内容	評価点
1. 本業務に対する基本認識		
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	7.00
認定調査に関する実績	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	3.50
契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策を記載すること	3.67
2. 本業務を実施するまでの主要課題とその対応		
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	3.50
公平性・中立性の確保の方針	公平性・中立性の確保の方針を記載すること	10.00
認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方法と対策、調査実施の遅延防止について具体的な対処方法を記載すること	11.50
苦情解決・事故発生時の対応方法	苦情解決の対処方法及び事故発生時の対応について記載すること	2.83
3. 実施体制		
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	7.00
本業務に必要な要員と要員確保方策	認定調査実施見込み数をもとに必要な要員、役割分担等の算出根拠を具体的に記載し、必要な要員の確保について具体的に記載すること	11.00
認定調査の精度向上のための方策	認知症高齢者や障がい者への認定調査実施の対応方法や認定調査における特記事項の役割等、受託事務遂行のために必要な資質の向上のための方策を具体的に記載すること	3.50
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	6.67
合 計		70.17

③生野区・旭区・鶴見区・東住吉区

項目	記載内容	評価点
1. 本業務に対する基本認識		
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	7.33
認定調査に関する実績	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	3.83
契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策を記載すること	2.83
2. 本業務を実施するまでの主要課題とその対応		
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	3.33
公平性・中立性の確保のための方針	公平性・中立性の確保のための方策を記載すること	8.50
認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方法と対策、調査実施の遅延防止について具体的な対処方法を記載すること	9.50
苦情解決・事故発生時の対応方法	苦情解決の対処方法及び事故発生時の対応について記載すること	3.50
3. 実施体制		
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	7.33
本業務に必要な要員と要員確保方策	認定調査実施見込件数をもとに必要な要員、役割分担等の算出根拠を具体的に記載し、必要な要員の確保について具体的に記載すること	12.00
認定調査の精度向上のための方策	認知症高齢者や障がい者への認定調査実施の対応方法や認定調査における特記事項の役割等、受託事務遂行のために必要な資質の向上のための方策を具体的に記載すること	3.50
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	7.00
合 計		68.67

④住吉区

項目	記載内容	評価点
1. 本業務に対する基本認識		
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	6.67
認定調査に関する実績	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	2.67
契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策を記載すること	2.67
2. 本業務を実施する上での主要課題とその対応		
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	3.50
公平性・中立性の確保のための方針	公平性・中立性の確保のための方策を記載すること	9.50
認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方法と対策、調査実施の遅延防止について具体的な対処方法を記載すること	10.00
苦情解決・事故発生時の対応方法	苦情解決の対処方法及び事故発生時の対応について記載すること	3.00
3. 実施体制		
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	6.00
本業務に必要な要員と要員確保方策	認定調査実施見込件数をもとに必要な要員、役割分担等の算出根拠を具体的に記載し、必要な要員の確保について具体的に記載すること	9.50
認定調査の精度向上のための方策	認知症高齢者や障がい者への認定調査実施の対応方法や認定調査における特記事項の役割等、受託事務遂行のために必要な資質の向上のための方策を具体的に記載すること	3.17
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	7.00
合 計		63.67

イ 複数法人応募区

①都島区・中央区・天王寺区・東成区・城東区（合計点の高い順）

項目	記載内容	評価点	
		A社	B社
1. 本業務に対する基本認識			
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	7.33	7.33
	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	3.67	3.83
	契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	3.50	2.83
2. 本業務を実施する上での主要課題とその対応			
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	3.17	3.33
	公平性・中立性の確保の方針	11.50	8.50
	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	11.00	9.50
	苦情解決・事故発生時の対応方法	3.67	3.50
3. 実施体制			
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	7.00	7.33
	本業務に必要な要員と要員確保方策	11.00	12.00
	認定調査の精度向上のための方策	3.50	3.50

	のための方策を具体的に記載すること		
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	7.00	7.00
合 計		72.33	68.67

②港区・西淀川区・東淀川区（合計点の高い順）

項目	記載内容	評価点	
		A 社	B 社
1. 本業務に対する基本認識			
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	7.00	7.33
認定調査に関する実績	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	3.50	3.83
契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	契約終了時における新受託者への円滑な事務の引き継ぎについての考え方と具体的方策を記載すること	3.67	2.83
2. 本業務を実施するまでの主要課題とその対応			
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	3.50	3.33
公平性・中立性の確保の方針	公平性・中立性の確保の方針を記載すること	10.00	8.50
認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方法と対策、調査実施の遅延防止について具体的な対処方法を記載すること	11.50	9.50
苦情解決・事故発生時の対応方法	苦情解決の対処方法及び事故発生時の対応について記載すること	2.83	3.50
3. 実施体制			
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	7.00	7.33

本業務に必要な要員と要員確保方策	認定調査実施見込件数をもとに必要な要員、役割分担等の算出根拠を具体的に記載し、必要な要員の確保について具体的に記載すること	11.00	12.00
認定調査の精度向上の方策	認知症高齢者や障がい者への認定調査実施の対応方法や認定調査における特記事項の役割等、受託事務遂行のために必要な資質の向上のための方策を具体的に記載すること	3.50	3.50
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	6.67	7.00
合 計		70.17	68.67

③阿倍野区（合計点の高い順）

項目	記載内容	評価点	
		A社	B社
1. 本業務に対する基本認識			
介護保険・障がい者の自立支援を取り巻く情勢の現状認識と本事業に対する基本姿勢	本業務の背景や目的など、認定調査の実施にかかる基本的な考え方を記載すること	7.33	7.00
認定調査に関する実績	認定調査の受託実績とその組織及び執行体制を記載すること	3.83	3.00
契約終了時における新受託者への円滑な業務の引き継ぎについての考え方と具体的方策	契約終了時における新受託者への円滑な事務の引き継ぎについての考え方と具体的方策を記載すること	2.83	2.50
2. 本業務を実施する上での主要課題とその対応			
認定調査の具体的な実施方法	認知症高齢者や障がい者が対象者である場合の対応等、対象者の個別性や人権への配慮方法、調査時の接遇等具体的な実施方法を記載すること	3.33	3.33
公平性・中立性の確保の方針	公平性・中立性の確保の方針を記載すること	8.50	9.50
認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方策	認定調査票を適正かつ迅速に提出するための方法と対策、調査実施	9.50	9.00

	の遅延防止について具体的な対処方法を記載すること		
苦情解決・事故発生時の対応方法	苦情解決の対処方法及び事故発生時の対応について記載すること	3. 50	3. 17
3. 実施体制			
本業務の遂行体制、指揮命令系統など具体的な実施体制	本業務の遂行体制、指揮命令系統、管理者の役割など提案者の業務の実施体制を具体的に記載すること	7. 33	6. 00
本業務に必要な要員と要員確保方策	認定調査実施見込件数をもとに必要な要員、役割分担等の算出根拠を具体的に記載し、必要な要員の確保について具体的に記載すること	12. 00	9. 00
認定調査の精度向上のための方策	認知症高齢者や障がい者への認定調査実施の対応方法や認定調査における特記事項の役割等、受託事務遂行のために必要な資質の向上のための方策を具体的に記載すること	3. 50	3. 00
個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策	個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策を確実に行うための体制や方法を具体的に記載すること	7. 00	5. 67
合 計		68. 67	61. 17

- 評価点は、小数点第2位まで表示しており、端数処理の影響で合計が一致しない場合があります。
- イ複数法人応募区の①～③は、いずれも2者の応募がありA社とB社を記載しておりますが、①～③のA社とB社は同一とは限りません。